

令和4年度川口市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度川口市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	258,900 戸
(2) 年間総排水量	66,089,000 m ³
(3) 一日平均排水量	181,066 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管渠整備事業	3,264,274 千円
イ ポンプ場整備事業	1,117,277 千円
ウ 流域下水道建設事業	532,111 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 事業収益		11,587,866 千円
第1項 営業収益		8,563,936 千円
第2項 営業外収益		3,023,929 千円
第3項 特別利益		1 千円
支 出		
第1款 事業費		10,208,667 千円
第1項 営業費用		9,426,605 千円
第2項 営業外費用		747,093 千円
第3項 特別損失		4,969 千円
第4項 予備費		30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,456,383 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 350,201 千円、減債積立金 1,110,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 278,356 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,717,826 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第 1 款	資本的収入		5,129,950 千円
第 1 項	企業債		3,484,700 千円
第 2 項	他会計出資金		781,700 千円
第 3 項	他会計補助金		148,678 千円
第 4 項	国庫補助金		669,389 千円
第 5 項	固定資産売却代金		9 千円
第 6 項	受託工事収入		45,474 千円
		支	出
第 1 款	資本的支出		8,586,333 千円
第 1 項	建設改良費		4,923,467 千円
第 2 項	企業債償還金		3,662,866 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道 築造事業	3,484,700 千円	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 収益的支出の職員給与費 | 580,361千円 |
| (2) 資本的支出の職員給与費 | 162,334千円 |

(他会計からの補助金)

第 8 条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、281,712千円である。

令和4年2月21日提出

川口市長 奥ノ木 信夫